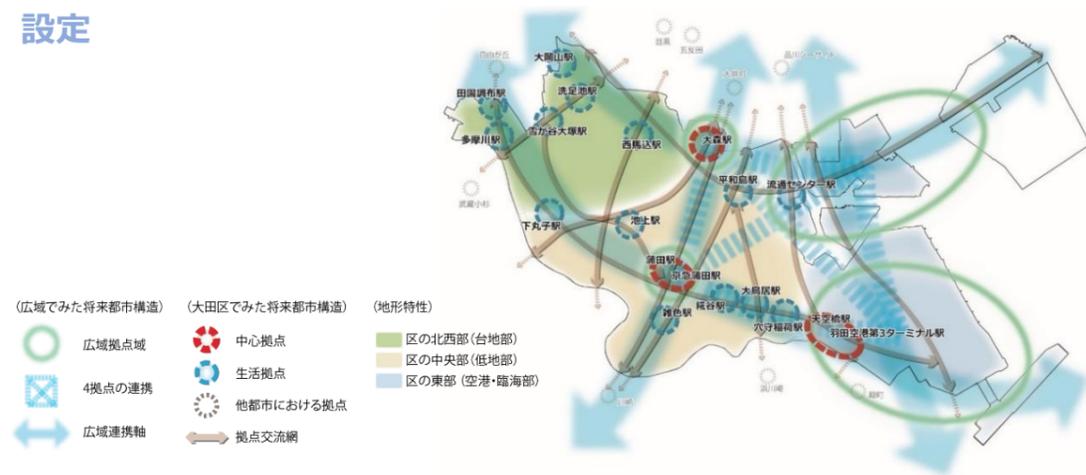


改定都市計画マスタープランの要点

現状と課題、将来の変化、区民参画による意見などを踏まえ、改定都市計画マスタープランで示す内容の要点は以下のとおりです。

1 都市づくりの前提となる目指すべき将来都市構造を新たに策定

- ・ **4つの拠点域の連携**（蒲田・大森・臨海部・羽田空港周辺）によって、大田区の発展とともに**東京圏全体の成長に寄与**
- ・ 都市機能の集積や都市づくりの動向を踏まえ、**メリハリをつけた地域の拠点を設定** ・ P44～50



2 土地利用の誘導方針を改定

- ・ **現状の土地利用状況を維持**しながら産業環境の向上などを図る
- ・ 大田区に編入した**令和島**については「**港湾・先端テクノロジー実装エリア**」として位置づけ
- ・ 地域特性に応じた住宅と工場の調和を推進していくため、**新たな市街地類型を追加** ・・・ P51～53

3 将来都市像を実現するため、分野横断的な4つのテーマを新たに設定

- ・ 将来変化、都市づくりの課題を踏まえ、「**魅力ある拠点**」「**強靱で回復しやすい減災都市**」「**脱炭素**」などの視点からテーマを策定 ・・・ P35～43
- ・ 部門別方針で進めていく取組が縦割りにならないように、横断的視点を示して**関連する取組の連携を図る** ・・・ P99～101

4 部門別方針の再編と充実

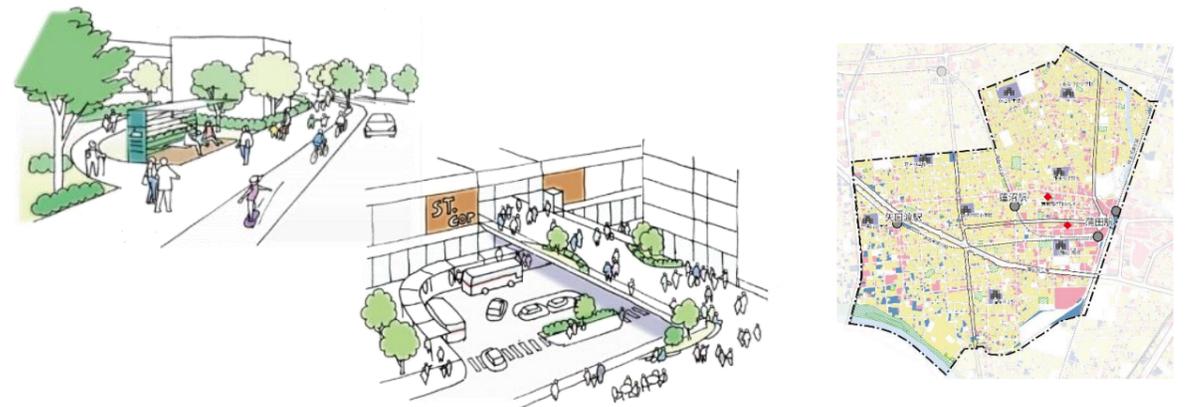
- ・ テーマの着実な実現に向け、区の部局との対応関係が明らかになるよう **6部門に再編** ・・・ P56
- ・ 「**公共空間を活用したにぎわいづくり**」「**事前復興都市づくり**」「**環境性の高い建築物の誘導**」「**先端技術に対応する交通手段の検討**」など、現状の課題や将来の変化等を見据えた**新たな取組を記載** ・・・ P57～93

5 地域別方針を6地域から7地域に変更

- ・ 従来の台地部地域から**馬込・池上地域を独立**して、各地域の人口構成を均一化。都市づくりを進展しやすい単位に設定 ・・・ P104～105

6 地域で使える計画とするため、将来イメージや地域特性図を新たに記載

- ・ 様々な主体と都市の将来像を共有するため、**都市の将来イメージ図**を作成 ・・・ P37～43
- ・ 地域別方針に**特別出張所単位での地域特性図**を作成 ・・・ P108 他



7 計画の進行管理について新たに記載

- ・ **方針を示すだけでなく着実に実現していく**ため、進行管理に向けた検討体制構築やロードマップについて記載 ・・・ P184～185